

8月11日からの大雨災害で被災された市民の皆さまへ

8月11日から降り始めた長雨、そして線状降水帯の発生と、2年前の佐賀豪雨の再来となるような状況で、甚大な被害が出ました。

被災された市民の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

また、長期間にわたる豪雨災害の中、排水機場で作業に従事していただいた皆さま、警戒等の対応をしていただいた消防団員の皆さまを含め、関係者の皆さまに心からお礼申し上げます。

市内では、住宅、道路、河川、農業施設等で多数の被害が出ており、その他山間部では多数の土砂災害が発生しています。

私自身、冠水した地区を見て回りましたが、被害に遭われた建物を、家族や近所の方々が力を合わせて片付けられている姿を見て、市として、全力を挙げて被災された皆さまの支援に努めていく気持ちを強くしました。

被災された皆さまが1日も早く、安心して生活できますように、職員と力を合わせて取り組んでまいります。

小城市長 江里の秀次

令和3年8月の大雨災害に関する被災者への支援情報

詳細は、お問い合わせいただくか市ホームページをご確認ください。

被災者の皆さまへ

検索

令和3年9月3日現在

項目	対象者	問い合わせ先
罹災証明書・被災証明書の申請受付、発行	住家や動産などに被害を受けた人	防災対策課（西館2階） ☎37・6119
災害義援金の支給 ※佐賀県、日本赤十字社佐賀県支部および佐賀県共同募金会に集まった義援金の配分	【住家被害】全壊、半壊、半壊に至らない一部損壊および床上浸水（床下浸水は含まない） ※罹災証明書が必要となります ※申請の時期は、後日対象者にお知らせします	社会福祉課（西館1階） ☎37・6107

項目	対象者	問い合わせ先
県営住宅への受け入れ	【住家被害】半壊以上の被害を受けた人 ※罹災証明書が必要となります	定住推進課（東館1階） ☎37・6150
水道および下水道等使用料の減免	住家の浸水などによる清掃などで、いつも以上に水道を使用した人	・水道課 （ゆめぷらっと小城1階） ☎73・8804 ・佐賀西部広域水道企業団 営業課 ☎68・2225 ・下水道課（東館2階） ☎37・6122
市税・国民健康保険税などの減免および徴収の猶予	住家や家財などに著しい損害を受けた人	税務課（西館1階） ☎37・6103／☎37・6104
市税・国民健康保険税などに係る延滞金の免除および減免		
県税の減免および納税の猶予	詳細は佐賀県税務所へお問い合わせください	佐賀県税務所 ☎30・3161
国税の減免および納税の猶予	詳細は佐賀税務署へお問い合わせください	佐賀税務署 ☎32・7511
国民年金保険料の免除	災害により住家や家財などの財産に著しい損害を受けた人	佐賀年金事務所 ☎31・4191
後期高齢者医療保険の保険料の徴収猶予および減免	災害により住家や家財などに著しい損害を受けた人	国保年金課（西館1階） ☎37・6101
国民健康保険・後期高齢者医療保険の一部負担金（窓口負担）の徴収猶予および減免		
介護保険の減免（保険料・利用者負担額）	住家の浸水などにより、一定規模以上の被害を受けた介護保険第1号被保険者・要介護認定者 ※世帯の合計所得金額の合算額が1,000万円以下	佐賀中部広域連合 業務課 ☎40・1135
図書館資料の弁償手数料の免除	貸出資料や図書館カードを住家や動産などの被害により、汚損・紛失された人	・市民図書館 三日月館 ☎72・4946 ・市民図書館 小城館 ☎71・1131
図書館カード再発行手数料の免除		

新型コロナウイルス感染症対策における各種行事の中止状況

令和3年9月3日現在

開催予定日	行事名	開催状況	問い合わせ
10月16日・17日	県民スポーツ大会	中止	生涯学習課 ☎72・1616
11月21日	令和3年度 小城市エコフェスタ	中止	環境課 ☎37・6102
11月23日	小城市さわやかスポーツレクリエーション祭	中止	生涯学習課 ☎72・1616